

建設委員会記録

1 日 時

令和4年9月21日（水曜日）

開 会	午前10時06分
休 憩	午前10時07分
再 開	午前10時22分
休 憩	午前10時31分
再 開	午前10時49分
休 憩	午前11時04分
再 開	午前11時10分
閉 会	午前11時31分

2 場 所

第4委員会室

3 出席委員

8人

委員長	金 谷 幸 則
副委員長	豊 岡 達 郎
委 員	藤 田 克 樹
//	高 原 讓
//	岡 部 享
//	江 西 照 康
//	松 井 桂 将
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員

1人

委 員	谷 口 寿 一
-----	---------

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

上下水道事業管理者	西田 政司
局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課主幹（調整担当）	舛田 恵美

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

木戸 雅人

7 会議の概要

委員長 これより、令和4年9月定例会の建設委員会
を開会いたします。
谷口委員から都合により欠席するとの連絡が
ありましたので、御報告いたします。

〔傍聴の申込み（3名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に江西
委員、松井委員を指名いたします。
消防局所管分において、本委員会に付託され
た議案及び議決不要の報告案件はありません
ので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いた
します。

午前10時07分 休憩

~~~~~

午前10時22分 再開

委員長           これより、建設委員会上下水道局所管分に入

ります。

契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、当局から説明を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

高原委員 先日8月13日、20日の大雨のときの、松川雨水貯留施設について、どのような状況だったのか教えていただけますか。

上下水道局長 松川雨水貯留施設につきましては、平成30年から供用を開始しています。稼働状況につきましては、気象状況にもよりますが、概ね年に数回程度、満水に近い水位を貯留しております。  
今年の8月13日につきましては、主に市の南部地域を中心とした大雨であったことから、

貯留量につきましては約7割程度でありましたが、20日の大雨につきましては、富山地方気象台のデータによりますと、1時間最大50.5ミリメートルの雨が降ったということで、貯留量はほぼ満水になっており、ポンプ排水を併用した運用をしながら対応したところであります。

平成25年には、1時間に40ミリメートル程度の降雨で浸水被害が発生してはりましたが、対象の区域においては、今回も含めて、貯留施設の供用開始以降に床下などの浸水被害が確認されていないことから、十分に機能し、浸水被害の軽減が図られているものと思っております。

江西委員

関連で教えてください。

今回、貯留量がいっぱいになったということで、ポンプ排水を併用したという話が出てきたと思うのですが、合流式なのでいろいろな水が入ってきて松川のほうに流れるということはなかったのでしょうか。

上下水道局長

以前、委員から本会議において質問が出たように、貯留施設の許容量いっぱい雨が降った場合には、そのまま自然と松川に雨水が入ることがございます。

それ以外で貯留管に入った分は、ポンプで汚水管のほうに強制的に排出するという仕組みになっております。

松井委員 建設分科会の冒頭に上下水道事業管理者と上下水道局長から謝罪と説明があった9月17日の大沢野地域の断水について、やはり私のところへ地域の方からのいろいろな苦情が入ってまいりました。  
そこでまず1点目の質問ですが、給水車はどういった状況だったのでしょうか。

上下水道局長 給水車につきましては、大沢野消防署と大久保ふれあいセンターに1台ずつ配置をいたしました。

松井委員 その場所に配置するということはマニュアル等で決まっているのでしょうか。

上下水道局長 配置場所につきましては、今回被害のあった、上二杉、上大久保、長附の状況を見た上で、一番適した場所を選定しております。

松井委員 結局、断水してから復旧まで約3時間かかったということです。住民の皆さんは外へ出て、「いや、あんたのところも止まっとるけ」と

確認をされている中で、例えば、給水がどこで行われるのかということは周知されたのでしょうか。

上下水道局長 広報車によって周知をいたしました。復旧作業を進めている中で、広報については若干遅れがあったと思っておりますので、これは今後の課題として改善してまいりたいと考えております。

また、ホームページについては、皆さんが見ておられるのかどうかということですが、広報車による周知のもっと前から掲載しておりましたので、そちらでも一応周知はしておりました。

松井委員 ホームページに掲載したということですが、ツイッターなどのSNSであれば誰かは見ているはずですから、今後はその活用も考えていただいて、情報を早く伝えてあげてほしいと思います。

やはり今回の事案は連休の冒頭の台風が迫っている中で、住民の方は非常に不安に思われて、八尾行政サービスセンターや水道局に電話をしてもなかなかつながらないという状況があったようですので、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

上下水道事業管理者 今回の件については、先ほど局長が申しましたように、広報に関しては本当に反省すべき点があったと思っています。  
今ほど委員がおっしゃったSNS等も含めていろいろな方法を使って、より多くの方々に、より早く伝わるように、これからしっかりと検討していきたいと思っています。

松井委員 周知の方法について、旧町村地域は防災無線等もございますし、やはりそのほうが手っ取り早いのかなとも思いますので、また検討いただいて今後の対策の1つに入れていただければと思います。  
大変御苦労さまでした。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時31分 休憩

~~~~~

午前10時49分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分に入ります。

報告案件として提出されている

報告第36号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第18号、専決第21号、専決第23号

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

道路河川管理課長 〔報告第36号中
専決第18号について、
議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第36号中
専決第21号について、
議案書により説明〕

市営住宅課長 〔報告第36号中
専決第23号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、建設部所管分で、ただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

藤田委員 ファミリーパークで虎が亡くなってしまったのですが、ファミリーパークの人気ランキングのトップ4が出ていて、1番目がコウモリ、2番目がオオカミ、3番目がキリンで、4番目にこのアムールトラが入っていたのです。やっぱり目玉となるような動物が亡くなってしまったのではないかと思いました。トラ舎もまだ残っているので、別のアムールトラや、はたまたもっと目玉となる虎やライオンなどを飼育される考えはありますでしょうか。

公園緑地課長 虎が亡くなったのは非常に残念なことでございます。

このアムールトラにつきましては、ファミリーパークで平成8年から導入しておりました。開園当初も虎はいたのですが、その当初いた虎は、種が分からない虎でございました。

近年の動物園におきましては、種の保存の観点から、野生動物を導入する際には、単に飼

育展示するだけではなくて繁殖もしていこうという考えにシフトしていております。実際、ファミリーパークとしてはまだアムールトラの繁殖には成功していませんのですが、そういった観点からの今までのノウハウがございませぬので、アムールトラを飼育しているほかの動物園や日本動物園水族館協会と協議しながら、もう1回、繁殖を目指してアムールトラの飼育ができればいいなと、現在、私どもは考えております。

藤田委員 期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

松井委員 建設委員会でも事前に視察させていただきましたが、先般9月17日にファミリーパークの熱帯鳥類保全施設のオープニングイベントがあったと思います。どのような状況だったのでしょうか。

公園緑地課長 当日は、当然私も行ったのですが、バードピアの周りは、開館後すぐにかんりの行列ができていました。先着で200名の方に缶バッジを配っていたのですが、そちらも早々になくなりまして、皆さんに多く呼び込んでいただいたのだと感じました。

実は、オープンの1週間前にマスコミの内見会なども行って、私どもも広報に努めさせていただきました。その結果、マスコミでもたくさん取り上げていただき、当日はかなり大勢の方に来ていただいて、駐車場も満杯近くになってよかったと思っております。

松井委員

オープニングイベントを盛大に行われたということですが。

やはり今後また、ファミリーパークのいろいろな施設について、充実させ、集客を図っていかなくてはいけないと思っております。

その上でこれからは、今回のような寄附金による部分的な取組やそういった基金の受付も大事だと思っております。

そういった体制について、今はどういう状況なのでしょう。

公園緑地課長

ソフト的な面につきましては、熱帯鳥類や希少種の繁殖などを進めていこうということで、今年、ファミリーパーク公社のほうで基金を設立しました。

今、寄附金を集めていると言ったら変なのですが、以前の視察のときにもリーフレットをお配りさせていただいたとおり、そういった活動をしていきたいと思っております。

次にハード的な面、ファミリーパークの施設全体のことにつきましては、正直なかなか難しいところがございます。一般の建設関係のものでしたら国庫補助が入ったりするのですが、国庫補助の要件の中で、動物園の園舎は適用除外ということになっておりまして、そちらを整備するには、今申し上げたような御寄附ですとか、そのほかではもう一般財源を使うしかなく、私どもだけではなくて、全国の公営の動物園も非常に困っている現状でございます。

高原委員

水橋地区で浸水被害が多発したことからコンサルタントを入れて原因を調査するというところで、以前に建設委員会でも視察に行かせていただいたのですけれども、その調査結果はどのようになっているのでしょうか。

河川整備課長

水橋花の井地区で昨年度に浸水被害がありまして、その調査費用を令和3年9月補正で追加計上させていただき、調査を実施しました。その内容としましては、まずは、どこから水が入ってくるのかという排水エリアの調査を測量を踏まえてさせていただきました。その上で、その中にある排水管の能力がどれだけあるのか、その能力が排水エリアから出

てくる量とどのような関係であるのかということ調査させていただきまして、その被害時の条件などというものを検討させていただきました。

調査した結果で分かったこととして、その場所の現況につきましては、計画よりも多くの水を排水エリアから暗渠管のほうに集めてくるような構造になっておりまして、それにより、もともとあった貯留池についている排水ポンプの能力や、そこまで行く水路の能力等が不足していたことが大きな原因だと考えております。

高原委員 そうしたら、今、原因が分かったわけですが、今後の対応として、どのようなことを考えておられるのでしょうか。

河川整備課長 今後、その原因を解消するためには、先ほど言ったように、やはりポンプの改修、ポンプ施設の増強、あとは排水系統の水路等の増強が必要なのですけれども、やはりポンプの施設のようなものを増強するには大きな費用と時間がかかってしまいます。そちらは長期的な対策としまして、まずは被害軽減策という形で、その調整池に行くまでの排水系統、道路側溝にある暗渠管の機能をバイパス化のよ

うな形で増強し、あとは注水管のほうに集めてくる上流側の道路側溝の補修などをしていきたいと思っております。

岡部委員 奥田団地の関係でお聞きしたいのですが、今年も、今年の3月定例会で、立ち退き期限のめどを令和5年3月としているとのことでしたが、今の状況について少しお聞かせください。

市営住宅課長 奥田団地の明渡しの進捗状況ということですが、住宅につきましては、8月末現在で退去予定一もう既に退去の申請をされた上で残っている4世帯を除きますと、残り29世帯となっております。

前回、令和4年6月定例会の建設委員会での報告時には残り44世帯と申し上げておりましたので、その時点から15世帯が減っております。

ちなみに、耐震をしないという方針の答弁をしたのが去年の12月なのですが、その時点で59世帯いらっしゃいましたので、30世帯減ということで、残り半分となっている状況です。

この残りの29世帯の御予定につきましては、本年7月以降、市営住宅課のほうから連絡や

訪問をするなどして状況の把握に努めているところでございます。現時点では、ほかの市営住宅団地の入居申請をされて、その空きが生じるのを待っておられる世帯が8世帯、民間のアパートや親族のお宅への転居を予定されている世帯が6世帯、残り15世帯が検討中、あるいは未定となっております。

岡部委員 店舗のほうはまだ全く手つかずですか。

市営住宅課長 店舗につきましては、本年6月定例会の時点で、補償金の提示が8月下旬から9月上旬になると申し上げていたのですが、補償算定の進捗が見込みより遅れていまして、各店舗への補償金の提示がまだできていない状況でございます。

鋭意、急いで算定をしております。10月上旬までには、補償金の金額の算定結果を各店舗に提示できるものと考えております。

岡部委員 まず、住宅のほうですけれども、それぞれのこの後のことも把握されていて、残り15世帯ということです。目標の期限が来年の3月ということですから、ぜひ精力的に、皆さんの意向を聞きながら進めていただきたいと思います。

それから、店舗のほうですけれども、確かに深刻な問題がいっぱいあるのですが、まず、9月までに補償について説明、提示をするということが伝えられているはずなので、もう少ししか日がないということですから、遅れるようであったらその旨もまず各店舗にお伝えをしていただくと。やっぱり一つ一つの誠意が非常に大事なことなので、こじれないようにお願いします。

それと奥田団地が大変危険な建物になっているということで、その後の利用のことは別の問題として、まずそれを解消することが市の役割だと思っていますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思っています。

それから、なぜこういうことを言うのかというと、「3月に出て行ってください」と言われて「分かりましたよ」ということにはなかなか簡単にはならないのです。

中にはやっぱりこのことを機会に商売を辞める人もおられれば、ここでないと商売ができないという人もおられる。あるいは、新たにどこかで商売をしようということも含めて判断が必要だろうと思っていますので、できるだけ、それにつながるような内容も含めて一どうなるのか分からないというのは非常に困るので、そこは誠意を持ってやっていただき

たいと思います。

委員長 ほかに質問のある方はいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 10 分 再開

委員長 これより、建設委員会活力都市創造部所管分に入ります。  
富山市景観まちづくり計画の改定について、  
当局の報告を求めます。

景観政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

江西委員 まちづくりの景観の根本的な考えというものは、シックと言うと変なのですけれども、昔

あったようなネオンや看板などを否定するような流れがずっと定着していて、それが皆さんの多数の意見なのかとちょっと思うのですが、本当にそうなのかと。

これがどんどん進んでくると、何か活気がなくなっていくような気がするのですが、会議の中でそういった意見が出てくることはないものなのではないでしょうか。

景観政策課長 具体の意見については把握していませんが、今回改めて設けさせていただきましたデジタルサイネージの基準等につきましては、交差点で音を出したり、ドライバーを惑わすようなことを禁止するという基準を設けているところでありまして、設置そのものを規制しているものではございません。

江西委員 デジタルサイネージ個別のことを言ったのではありません。  
昔は富山駅周辺などのいろいろなビルの上に、大きなネオンサインがあって、大体、どこを目指せばどんなものがあるのだろうということが分かりました。  
今はよそから来た人が駅の前に降りても、どこに何があるのか分からない、どこに行けば楽しいことがあるのかも分からないと言うと

変なのですけれども、わくわく感がない。私たちのような住み慣れている人間は、そういったことについて何も思わないかもしれませんが、そういった一方的な考えが、本当にどうなのかと思うのです。

ですから、そのことに反対する意見は出てきていないのかと思って聞いたわけです。

活力都市創造部長 今後のスケジュールの中で、富山市景観まちづくり審議会に諮問としておりますけれども、審議会の委員の中には屋外広告物事業者を代表する方にも入っていただいております、そういった方々の御意見もいただきながら決めていくこととなります。

この計画自体も、これまで策定中のものについて御意見をいただきながら最終的にここまで仕上げてまいりましたが、その中で、屋外広告物事業者の方から、もっと目立つような看板の設置についての御意見は特にいただいてはおりませんでした。

金厚委員 こういった景観まちづくりに関しては、非常に悪い話ではなく、過去において、例えば大手モールの景観を直したり、八尾の町も保全したりして、非常にいい事業なことはいい事業なのです。いい事業なのだけれども、俗に

言う空き家対策をどうしているのかをお聞かせください。

活力都市創造部長 委員がおっしゃるとおり、空き家や空き地がまちなかにあることは、やっぱり景観を阻害する要因の1つであると思っております。活力都市創造部では居住対策課が空き家対策を行っているのですが、空き家について、まず1つは、個人の財産であるということで、やっぱり行政がなかなか積極的に手を出しにくいところではあります。そうとはいえ、空き家をどう処分すればいいのか分からないで困っている方がたくさんいらっしゃいますので、市では、富山市の空き家がどこにどれだけ存在するのかということをもっと把握して、空き家所有者の方にコンタクトを取るなど、まずは情報提供から行っております。なかなか一気に進まないところではございますけれども、ここは粘り強くやっていきたいと思っております。

金厚委員 立山町だったか上市町だったか、解体に向けて町で予算をつけて、法的に解体した件がありましたね。富山市ではそういったことを考えているのですか。

活力都市創造部長 今現在、活力都市創造部で行っておりますのは略式の代執行です。

相続放棄などをされて所有者がいないものについては、そのまま放置していても、改善してくださいと言う相手がないため、例えば通学路に面しているなど放置するわけにはいかない危ないものについては、件数は定かではありませんが、富山市でもこれまで略式の代執行を行っております。

金厚委員 それと、今お話しした代執行の話でありますけれども、実際の話、所有者としては、解体することで固定資産税が上がるなど、いろいろな問題があると思うのです。

そこはどのような形で所有者の方に納得してもらうのかなどといったことも、横断的に財務部などとも相談しないと、やはり前に進まないのではないですか。

活力都市創造部長 委員がおっしゃるとおりですが、財務部の所管することなので、ちょっとここでは積極的に発言できませんけれども、連携はしっかり行っていきたいと思っております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、活力都市創造部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

江西委員

今回の議会の一般質問において、私どもの会派の久保議員から線引き都市計画の弊害の事例を挙げて質問をしました。

例えば、市街化区域の中においては浸水被害ですとか、市街化認定されてもう50年以上たっており、空き地となって既に年数が経過したところにはずっと家が建たないものですから、そこの空き地の対策の問題や、あと、除雪した場合の雪を、昔のようにそこに田んぼが一混住をしてないところだと、雪捨場にも困るということになってきていると。

一方で、市街化調整区域のほうでは、本年6月定例会でも私が言いましたけれども、いよいよ小学校の統廃合があると。要は家が建たないわけですから、自動的に児童数が少なくなってくるということなので、そういう弊害が出ていると。その弊害に対する部長の御見解を求めたのですけれども、本会議では線引き都市計画の制度の説明のみだったと思って

います。

例えば、今例示したような弊害についてはどのようにお考えかお聞かせください。

活力都市創造部長 今委員がおっしゃったような弊害は、富山市のいろいろなところで存在すると認識しております。

それが、線引き都市計画に起因するものであるのかどうかということになると、そうではないのではないかということと、線引き都市計画によって調和の取れたまちづくりができていると思っていますという答弁を本会議でさせていただいたところです。

富山市内には、御存じのとおり都市計画区域の中に線引きのある都市計画区域もありますし、線引きのない都市計画区域もあります。さらに、都市計画区域外のところも富山市内にはあるわけなのですけれども、いろいろ御指摘いただいた課題については、線引きのない都市計画区域、あるいは都市計画区域外であっても存在するわけなので、そういったことを考えると、線引き制度が起因する課題であるというふうには捉えていません。

線引き制度がない八尾地域や大沢野地域などであっても、空き家の問題や小学校の統廃合ということはあるわけですので、そういうこ

とを考えると、線引き制度に起因したものでないのではないかという捉え方をしていると。

江西委員

もともと線引き都市計画そのものは、乱開発を防止する、もしくは農業を守るという視点から出ているということなので、基本的に人口の多いところに一要は乱開発が起きるようなところに線引き都市計画を制定したということがあるわけです。

旧富山市の地域は、駅から比較的近く、解放されれば住みたいのだけれども住めないというエリアをつくっているわけですから、今、例に出されたような一金厚委員や藤田委員がおられるので言いにくいのですが一八尾地域などの周辺地域一用途地域をつくっているところもありますけれども一のウエルカムと歓迎していても人がもともと少ないところを例に挙げるのは、根本から違うと思うのです。

駅から比較的近いところにおいても、市街化調整区域として家を建てさせないところというのは、本年6月定例会の本会議でも言いましたが、今回、富山地域の再編対象の小学校15校のうち12校は市街化調整区域内にあるわけです。

ですので、どうしてその例をもって小学校の

児童数の減が線引きとは関係ないと言われるのかが分かりません。

また、本年8月の大雨で浸水が多く起きたのは、新庄地区や山室地区、これらは市街化区域に編入された50年前から田が一拳になくなって、50年間かけて住宅地化されたところでは、そこで浸水被害が起きているということに対して、これはやっぱり線引きの結果であるのではないかと思うのです。

それについても御見解をお聞かせください。

活力都市創造部長

富山市のコンパクトなまちづくりというものは、線引きのある都市計画区域も、線引きのない都市計画区域も含めて、都市マスタープランの中で、公共交通の便利な14の地域生活拠点を設定して、そこを中心としたお団子と串のまちづくりを進めてきたと。

そのため、都市計画の方向として、線引きのないところであっても人口を集積しようという方向で今までずっとやってきました。

ですから、富山南都市計画区域のような線引きのないところであっても、市はこれまでも人口集積をしてまいりました。合併前も、旧八尾町は旧八尾町の各コミュニティーの中心がありましてし、旧大沢野町は旧大沢野町の中心というものはありました。そこをしっか

りと生かしているのです、別に人口が集積していないなどということではなく、そこは富山市の中心部と同じように見ております。

江西委員

周辺地域は用途地域ですから、用途制限があるだけで、要は調整区域などの強烈な区域がないのです。

ただ、これは委員会ですから私と部長だけで議論していても仕方ないので、この件はこの程度でとどめます。

もう1点、関連することでお聞きしたいのは、今これからちょうどまた見直し期間に入りますけれども、本年6月定例会の一般質問で、私が市長に線引き都市計画の廃止も含めて検討できないかと質問した際に、どこの都市かは言われなかったのですが、線引きの廃止をしたところで弊害が出ているというふうなお話がありました。

私どもの会派では、本年6月定例会前に所属議員全員を連れて、香川県庁並びに高松市へ視察しました。双方に対し、線引き都市計画を廃止したことによって何か弊害がありましたかということ聞いたところ、双方とも、廃止したことによる弊害は全くありませんという回答を得ております。

実際にどこの都市で線引き都市計画を廃止し

て弊害が起きているということを言われていたのかを教えてくださいませんか。

活力都市創造部長

委員が御存じのとおり高松市のことを申し上げました。私どもは直接お会いしたわけではないのですけれども、高松市議会の会議録の大西市長の答弁を基にしています。

大西市長は、線引きを廃止した当時の市長ではございませんけれども、今まで4期ほど高松市の市長を務めておられる方です。

大西市長のお話では、平成16年に線引きを廃止して以降、中心市街地の人口は大幅に減少して、一方で、もともとの旧の市街化調整区域の人口が、2. 何倍ぐらいに増えてしまったと。

それによって、小学校の教室が足りなくなっ  
て小学校の増築をしなければいけなくなったり、あるいは、道路や上下水道の整備などで行政コストが大変かさんでいるということや、中心市街地の地価が落ちているということを大変懸念しているのだというようなことを議会で何回も御答弁されているので、そこを引用させていただきました。

江西委員

それは、線引きを廃止したときに、さっき言った山室地区や藤ノ木地区、堀川地区で起き

たような現象の逆転現象が起きているということを行っているだけだと思っております。

私どもが香川県庁の課長の皆さんなどに聞いたら、間違いなく弊害はないと、そのように回答されているのです。

にもかかわらず、高松市で弊害があったというような議事録を読んで答弁された。その後、弊害があるということ引用して、それが独り歩きして、議員のどなたかもそのことを発言していたような記憶があるのです。

ですから、答弁として発言される際には、どこの引用なのかということは今後しっかりと注意していただきたいと思っておりますし、私どもは間違いなく自分の耳で、高松市には線引き廃止による弊害はないと聞いておりましたので、今、改めて、御報告をさせていただきます。

委員長

ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

ここで、委員各位に御相談申し上げます。

富山市議会会議規則第39条に「委員会が審査又は調査をした事件が議題となったときは、委員長がその経過及び結果を報告」することと記載されておりますが、今定例会の建設委員会では報告案件のみを取り扱ったため、審査対象となる付託案件がありませんでした。そこで、今ほど申し上げましたとおり、本委員会では審査対象となる付託案件がなかったことから、28日（水曜日）に開催される本会議において、委員長報告は行わないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。  
これをもって、令和4年9月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和4年9月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 江西照康

署名委員 松井桂将